

議案第 3 2 号 付属資料

令和 8 年度

高野町一般会計補正予算（補正第 1 号）の概要

高 野 町

6月補正予算（一般会計補正第1号）のポイント

今回の補正予算は、令和8年4月執行の高野町長選挙を経て、新たに町民の皆様の信託を得た町政執行方針に基づき、当初予算（骨格予算）に政策的な事業を計上する「肉付け予算」として編成いたしました。編成にあたっては、当初予算成立後に生じた諸情勢の変化や国・県補助事業の採択に伴う事業費の精査・調整を図るとともに、本町の取り組みに共感いただいた全国の皆様からのふるさと応援寄附金の受入目標額を意欲的に引き上げる増額補正を行い、これに伴い生じる返礼品調達費や送料等の関連経費を一体的に計上いたしました。さらに、企業の社会的責任（CSR）や地域貢献への関心の高まりを背景に、大幅な増額を見込む企業版ふるさと納税に係る関連経費を増加計上し、地方創生事業のさらなる推進を図っています。

また、国の経済対策である「物価高騰対応地方創生臨時交付金」を効果的に活用し、長引く物価高騰に直面する町民生活の支援や地域経済の活性化に資する事業を新たに追加しました。

これら「6つの公約」を軸とした具体的施策を着実に推進し、本町が直面する人口減少や少子高齢化への対応を加速させるとともに、将来像である「歴史と文化を守り 交流が育む明るい未来 心のふるさと高野町」の具現化を図るための予算を盛り込んだ結果、補正規模は365,200千円の追加となり、補正後の予算総額は4,509,200千円（前年度同期+6.0%）となりました。

なお、一部の事業において単年度の予算枠だけでは完結しないため、将来にわたる持続的な行政サービスの提供を担保すべく、新たに繰越明許費として高規格救急自動車更新事業に57,102千円を設定いたしました。また、債務負担行為として消防団車両更新事業に42,248千円を設定いたしました。

★歳入の状況

歳入につきましては、まず町税において、高野町税条例の一部改正に伴う予算上の名称整理として、「軽自動車税（種別割）」を「軽自動車税」へと改めます。本措置は法改正に準拠した名称の変更を行います。

次に、地方特例交付金については、国による地方税法等の改正により生じる地方税収への影響を鑑み、必要な補填措置を講じました。具体的には、自動車税（環境性能割等）の廃止に伴う減収分を「自動車税減収補填特例交付金」として、また、地方揮発油譲与税の税率見直しや控除等に伴う減収分を「地方揮発油譲与税減収補填特例交付金」としてそれぞれ計上し、本町財源の安定化を図っております。

併せて、5月上旬の豪雨に伴う町道高野幹線の道路災害復旧事業に係る国庫負担金の追加や地籍調査負担金の精査を行うとともに、各事業の進捗に合わせた所要額を計上し、町債及び前年度繰越金を充当することで予算の適正化を図りました。

■町税

町税については、地方税法の改正に伴う「軽自動車税環境性能割」の廃止に合わせ、関連する税収の整理を行いました。
また、同法改正による用語の整理に合わせ、予算上の名称を「軽自動車税種別割」から「軽自動車税」へと改めます。

■地方譲与税

地方揮発油譲与税については、国の税制改正に伴う暫定税率の廃止により、地方への譲与額の大幅な減少が見込まれることから、実績見込みに合わせた減額補正を行いました。

この減額は制度改正による全国的な影響に基づくものであり、本町においても国からの内示額を反映し、精査・調整しました。

■環境性能割交付金

環境性能割交付金については、地方税法の改正による「自動車税の環境性能割」の廃止に伴い、環境性能割交付金を減額補正しました。
なお、当該減収分については、国からの特例交付金によりその全額が補填される。

■地方特例交付金

今回の税制改正に伴う町税や譲与税・交付金の減収分については、その補填措置として「軽自動車税減収補填特例交付金」や「自動車税減収補填特例交付金」などを新たに計上しました。

■国・県支出金

国の経済対策に基づき「物価高騰対応地方創生臨時交付金」を確保し、長引く物価高騰に直面する町民生活の支援や地域経済の活性化に向けた財源として活用いたします。

また、本年5月上旬の豪雨により被災した町道高野幹線の復旧に向け「道路災害復旧事業負担金」を計上したほか、地籍調査負担金についても県の内示額に基づき所要の調整を行いました。このほか、今回の補正を「肉付け予算」と位置付け、町営住宅長寿命化修繕事業や道路インフラ整備事業をはじめとした、各種採択事業に対応する補助金をそれぞれ計上しました。

■財産収入

高野山小中学校の施設統合に伴い不用となったピアノを売却するための物品売却収入を計上いたしました。これは、役割を終えた町有財産を適切に処分するとともに、その売却代金を貴重な自主財源として有効に活用しようとするものです。

■寄附金

本町の取り組みに共感いただいた全国の皆様からのふるさと応援寄附金については、今後の制度改正や社会情勢の変化を的確に見据え、受入目標額を意欲的に引き上げる増額補正を行いました。

また、企業の社会的責任（CSR）や地域貢献への関心の高まりを背景に、企業版ふるさと納税についても、本町の地方創生事業に対するご賛同をいただき、大幅な増額を見込んでおります。

■繰越金

今回の補正予算編成における最終的な財源調整については、令和7年度決算の見込みに伴い生じる剰余金（前年度繰越金）を、実情に合わせて精査し活用いたしました。

■諸収入

諸収入については、和歌山県後期高齢者医療広域連合へ本町から派遣している職員の人件費等に関し、同広域連合より交付される交付金を追加計上いたしました。

また、その他の諸収入項目につきましても、現時点における各事務の執行状況や事業の進捗を精査し、実績見込みに合わせた適切な調整を行いました。

■町債

今回の補正を「肉付け予算」と位置付けたことに伴い、町営住宅長寿命化修繕事業や道路インフラ整備事業などの主要施策を本格始動させるため、建設事業債を新たに発行いたしました。

また、本年5月上旬の豪雨により被災した町道高野幹線の復旧にあたっては、緊急的な財源確保のため災害復旧事業債を計上したほか、その他の継続事業についても最新の進捗状況を精査し、必要な増額調整を行いました。

★歳出の状況

歳出の主な内容としては、まず、住民の安全・安心の確保を最優先とし、高規格救急自動車および消防団車両の更新や、道路メンテナンス事業を推進いたします。

また、長引く物価高騰に直面する町民生活および事業者への支援として、国の経済対策である物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策事業や、指定ごみ袋の無料配布を図ります。地域活性化の面では、イタリア・アッシジ市との国際交流事業を推進し、歴史文化を通じた国際連携を図るほか、全国の皆様から多大なご賛同をいただき受入目標額を引き上げたふるさと応援寄附金に伴う返礼品調達費や送料等の関連経費、ならびに企業の社会的責任や地域貢献への関心の高まりを背景に増額を見込む企業版ふるさと納税に係る関連経費をそれぞれ計上し、地方創生事業のさらなる推進を図ってまいります。

さらに、町営住宅長寿命化修繕事業や庁舎空調設備の設置、情報システムの更改、森林経営管理事業などを着実に実施し、将来に向けた強固な行財政基盤の構築に努めています。

■議会費

<議会費>

(議会事務局人件費)

令和8年度人事異動に伴い、職員構成の変化に応じた給与および諸手当の精査を行い、所要の調整を計上いたしました。

■総務費

<総務費>

(総務管理費人件費)

職員の任期満了に伴う退職金償還金および特別負担金の発生により、所要の経費を計上いたしました。

<人事管理費>

(総務庶務事業)

こども園調停関連業務において、事案の経緯に精通した専門的知見を活用するため、外部協力者への報償費を計上いたしました。

（人材育成研修事業）

災害発生時における迅速な被害状況把握と即応体制の強化を図るため、防災課職員 1 名が飛行申請の不要なドローン操縦資格を取得する研修経費を計上しました。

＜基金管理費＞

（基金管理事業）

ふるさと応援寄附金の増額に伴い積立金 23,720 千円を追加計上する一方、森林環境譲与税活用事業の増加に伴い積立金 35,912 千円を減額調整いたしました。

＜財産管理費＞

（庁舎空調設備等整備事業）

役場本庁舎への空調設備導入に向け、先行して電気設備改修費 9,405 千円を計上します。なお、社会経済事情に伴う高圧受電設備（キュービクル）の調達未定により運用開始が遅れるため、空調機器の使用料は導入時期の確定時点で別途計上します。

＜企画費＞

（国際交流事業）

平成 21 年に締結した「日伊世界遺産都市の文化・観光相互促進協定」に基づき、本町とイタリア・アッシジ市は深い交流を続けてまいりました。

本年は交流 40 周年の節目を迎えるとともに、昨年のお阪・関西万博イタリアパビリオンにおける協議を経て、ウンブリア州知事より 2026 年のアッシジ市招聘について正式な表明をいただきました。これを受け、両市町のさらなる交流促進と絆の深化を図るため、高野町表敬訪問団を組織しアッシジ市へ派遣する経費を計上いたします。今回の訪問を通じ、世界遺産を有する宗教都市としての相互連携をより強固なものとし、次世代に向けた継続的な国際交流の基盤を構築してまいります。

（地域公共交通事業者物価高騰対策支援事業）

燃料価格の高騰が続く中、地域住民の生活や観光振興に不可欠な公共交通を維持するため、公共交通事業者に対し支援金を交付いたします。本事業を通じて、人手不足対策や資金繰り支援、物価高騰の影響緩和を図り、町民および観光客の移動手段を安定的に確保してまいります。

なお、本事業の財源には、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

（物価高騰対策「りくぼくちゃんギフト券」配布事業）

食料品等の物価高騰による家計の負担を軽減するため、町内の対象店舗で利用可能な地域振興券『りくぼくちゃんギフト券』を配布いたします。本事業を通じて、町民の生活支援と町内事業者への消費喚起を図り、物価高騰の影響を受ける地域経済の活性化を推進してまいります。

なお、本事業の財源には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。

<ふるさと応援寄附金事業>

（ふるさと応援寄附金事業）

本町の取り組みに共感いただいた全国の皆様からのふるさと応援寄附金については、今後の制度改正や社会情勢の変化を的確に見据え、受入目標額を意欲的に引き上げる増額補正を行うとともに、これに伴い生じる返礼品の調達費や送料等の関連経費を一体的に計上するものです。

（企業版ふるさと納税事業）

企業の社会的責任（CSR）や地域貢献への関心の高まりを背景に、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）において、本町が推進する地方創生事業に対し多くの企業からご賛同をいただき、寄附金の大幅な増額を見込んでおります。これに伴い、寄附対象となる地方創生事業の円滑な執行および受入拡大に必要な関連経費について、歳出予算の増加計上を行うものです。

<地域振興費>

（移住定住促進事業）

移住促進施策の展開により、当初予算の想定を上回る移住相談および申請が寄せられていることから、高野町移住定住促進補助金1,600千円を増額補正いたしました。

（移住定住促進住宅運営管理事業）

花坂お試し住宅において、強風被害により屋根の一部が破損したため、移住体験者の安全確保と施設の維持管理を図るべく、緊急に屋根修繕工事費を計上いたしました。

（むらづくり支援員事業）

本業務では、高野山地区における空き家調査やバンク登録、移住相談窓口の体制強化を図るとともに、特産品であるトウキの担い手確保を目指した支援活動を展開いたします。特にトウキについては、上柿元シェフの助言を得ながら、これまで未利用であった「葉」の食材活用の可能性や根への影響調査を行い、栽培の収益性向上と次世代の担い手育成を一体的に推進してまいります。

<支所費>

（支所費人件費）

富貴地区における夜間の救急搬送業務については、緊急時に備え職員住宅に待機する職員1名分の経費を計上していましたが、富貴診療所において夜間は医師が不在となる体制に変更されたことに伴い、関連経費を減額調整いたしました。

（へき地患者輸送事業）

富貴診療所において夜間医師不在の体制となったことに伴い、夜間の救急搬送業務を休止いたします。これに合わせて、職員の待機人件費だけでなく、同業務に係る委託事業経費についても精査を行い、所要の額を減額調整いたしました。

（富貴支所運営事業）

宿直室に設置されている既設エアコンの老朽化に伴う能力低下により、冷房機能が著しく損なわれている状態にあります。近年の猛暑日の増加により、宿日直者の健康被害を招く恐れがあることから、迅速に設備を更新し、安全かつ適切な執務環境を確保するため工事費を計上しました。

（富貴トレーニングセンター施設管理事業）

西富貴区からの要望を受け、地域施設の環境維持を図るための防草シート購入費のほか、老朽化した玄関の修繕工事費、および冬期の凍結により破損した給湯器の更新費用を計上いたしました。

<防災諸費>

(防災対策事業)

役場庁舎における非常用燃料の備蓄に必要なガソリン携行缶の購入をはじめ、防災対策業務を円滑に遂行するための消耗品費 1 4 7 千円を計上いたしました。あわせて、自主防災組織が実施する炊き出し訓練や消火訓練等の活動を支援するため、県のわかやま防災パワーアップ補助金を財源として受け入れ、非常食や消火剤の補充に係る費用を措置いたします。

<電算管理費>

(電算システム機器更改事業)

行政事務の効率化および情報セキュリティの向上を図るため、老朽化した電算システム基幹機器の更改、および各課で使用するパソコン、プリンターの更新費用を計上いたしました。

<情報推進費>

(インターネット管理運営事業)

行政事務における連絡手段のセキュリティ向上と迅速な情報共有を図るため、自治体向けビジネスチャットツール『L o G o チャット』を本格導入いたします。これまで実施してきた無料トライアル期間の終了に伴い、引き続き安全な通信環境下での公用チャット運用を継続するため、所要のシステム使用料を追加計上いたしました。

(総合行政ネットワーク機器更改事業)

総合行政ネットワーク（L G W A N）メールサーバの保守期間終了し、現行機においてシステム停止（サーバーダウン）が発生している実情を鑑み、安定的な事務運用を維持するためサーバー機器等の更改費用を計上いたしました。

(インターネット機器更改事業)

庁内情報系およびL G W A N（地方公共団体組織内ネットワーク）のスイッチングハブを更新し、付随する機能設定等の環境構築を行う経費を計上いたしました。

<地籍調査費>

(地籍調査事業)

地籍調査事業について、和歌山県からの負担金内示額が確定したことに伴い、事業計画に基づき精査した結果、所要の事業費調整を行いました。

■民生費

<社会福祉費>

(更生保護活動支援事業)

物価高騰等の影響により、更生保護活動に伴う消耗品費などの必要経費が増加していることから、司法保護司会補助金を追加計上し、円滑な活動体制の維持を支援いたします。

<障害者福祉費>

(障害者児自立支援（障害福祉サービス）給付事業)

令和8年度の障害福祉サービス等報酬改定、および障害福祉従事者の処遇改善に対応するため、所要の業務システム改修を実施いたします。

なお、本事業の財源には国の補助金を活用いたします。

(障害児自立支援（医療費）給付事業)

マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認を導入するため、所要の業務システム改修を実施いたします。

なお、本事業の財源には国の補助金を活用いたします。

<保健福祉センター費>

(保健福祉センター運営事業)

フィットネス施設管理システムの保守期限終了に伴い、社会福祉協議会との協議を経て、今後は表計算ソフト（エクセル）による管理体制へ移行いたします。これに合わせ、運用に必要なパソコンを購入するとともに、利用者からの要望に基づき、既存の保守用回線を活用した公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を新たに整備いたします。

<富貴高齢者生活福祉センター費>

(富貴高齢者福祉センター施設管理事業)

富貴高齢者生活福祉センターにおいて、点検で指摘された非常用照明や自家発電設備の修繕、および破損した浴槽の改修を行い、施設の安全性と防災体制を確保いたします。

<物価高騰対応重点支援給付金事業>

(高齢者世帯等エアコン設置支援事業)

生活の下支えが必要な高齢者世帯等を対象に、今夏の熱中症予防と健康リスクの軽減を図るため、エアコンの設置費用を補助いたします。住居にエアコンが1台も設置されていない住民税非課税世帯等に対し、本体購入費および設置工事費の2分の1(上限10万円)を支援することで、誰もが快適に過ごせる環境を整え、事故を未然に防ぎます。

なお、本事業の財源には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。

(社会福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業)

長期化する物価高騰の影響を受ける中、公定価格での運営により経費増加分の価格転嫁が困難な社会福祉施設等に対し、光熱水費や食材料費等の負担を軽減するための支援金を交付いたします。これにより、施設の安定的な経営を支え、利用者に対する安全・安心で質の高い福祉サービスの維持を図ります。

なお、本事業の財源には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。

<児童福祉総務費>

(こども医療費助成事業)

マイナンバーカードによる医療費助成のオンライン資格確認を導入するため、既存の基幹系システムとの連携に向けた改修を行います。

なお、本事業の財源には国の補助金を活用いたします。

<母子福祉費>

(ひとり親家庭医療費支給事業)

マイナンバーカードによる医療費助成のオンライン資格確認を導入するため、既存の基幹系システムとの連携に向けた改修を行います。
なお、本事業の財源には国の補助金を活用いたします。

<子育て支援事業費>

(子育てのための施設等利用給付事業)

本給付事業は、対象となる認可外保育施設等の利用児童数に応じて支給する実績連動型の事業であります。当初予算の編成期におきましては、新年度（4月）以降の対象施設の利用希望者および施設等利用給付認定の申請見込みが皆無であったことから、当初予算での予算措置を行っておりませんでした。しかしながら、4月の新年度開始に伴い、実際の利用児童および保護者からの申請が初めて発生し、速やかな給付費の支給が必要となったため、所要の経費を新規に計上するものです。

■衛生費

<予防費>

(健康づくり事業)

健康づくり計画に基づき、町民の健康寿命の延伸と健康増進を図るため、専門的な知見を持つ外部講師を招聘し、健康教育や健康講話を実施いたします。新たに確保した保健師2名および看護師1名の体制と連携し、より質の高い健康づくり事業を展開するための経費を計上いたしました。

<母子保健費>

(子育て世代包括支援センター事業)

マイナポータルを通じて、妊婦健診や乳幼児健診等の包括的な相談記録を住民自身が閲覧・取得できるようにするため、母子保健システムの改修を実施いたします。

<診療諸費>

（高野山総合診療所運営事業繰出金）

医師住宅の近隣で発生した建物火災により、被害を受けた箇所の修繕を実施いたします。財源については、まず一般会計繰出金によって不足分を補填して着工し、工事完了後に査定を経て支払われる火災保険金については、一般会計の歳入として受け入れることといたします。

（国民健康保険富貴診療所会計繰出金）

富貴診療所の常勤医師について、雇用形態の変更に伴い当初計上額を下回る見込みとなったため、人件費相当額を減額補正するものです。

<清掃総務費>

（指定ごみ袋無料配布事業）

物価高騰による家計への負担を軽減し、生活の下支えを図るため、全世帯を対象とした家庭用ごみ袋無償配布事業に係る経費を計上いたしました。各世帯に対し一定数のごみ袋を無償で配布することで、町民生活の安定を支援いたします。

■農林業費

<林業総務費>

（公用車管理事業）

機構改革により公用車管理業務の一部が所管替えとなったことに伴い、実態に即した適切な執行体制とするため、本来の所属課へ予算を移し替える減額補正を行うものです。

<林業振興費>

（森林経営管理事業）

森林経営管理法に基づき、管理が不十分な森林の適切な整備を推進するため、森林所有者への意向調査や経営管理権の集積計画作成、および実際の整備に係る業務委託料を計上いたしました。あわせて、民有林の整備を直接的に支援する民有林整備促進事業補助金を追加し、森林の多面的機能の発揮と持続可能な林業経営を後押しいたします。

なお、本事業の財源には森林環境譲与税を活用いたします。

（誕生祝い品事業）

ウッドスタート宣言の一環として、次代を担う子どもたちが木の温もりに触れ、豊かに成長できる環境づくりを推進するため、町内で生まれた赤ちゃんに地元木材で製作した『木のおもちゃ』を誕生祝い品として贈呈いたします。令和８年度は、地元材を活用した『森の型はめブロック』１０個を製作するための経費を計上いたしました。

なお、本事業の財源には森林環境譲与税を活用いたします。

（木育推進事業）

ウッドスタート宣言の一環として、国内外３００点以上の木製玩具の展示・体験や実践的な林業体験を通じて、木の大切さを広く周知し、全世代が木育に親しむ体験型イベントを実施するため、必要な経費を計上いたしました。

なお、本事業の財源には森林環境譲与税を活用いたします。

（特用林産物振興対策事業）

前年度より地元生産者と相談・調整を進め、提出された関係書類をもとに新年度入り後、県と協議を重ねた結果、県補助事業の採択の見込みが立ったことから、本町を代表する特用林産物であるコウヤマキの生産現場における作業効率化と地場振興を図るため、モノレール設置に要する経費を計上いたしました。

なお、本事業の財源には県の補助金を活用します。

<林道維持費>

（林道維持管理事業）

昨年度開催されたタウンミーティングにおいて、細川地区の住民より要望のあった林道城谷池の峯線へのガードレール設置を実施いたします。これにより、通行車両や歩行者の安全確保および路外転落の未然防止を図り、地域インフラの安全性向上を推進します。

なお、本事業の財源には森林環境譲与税を活用いたします。

（林道除雪事業）

冬期における森林施業の安全確保と、積雪による林道の通行不能を防ぐため、新たに融雪剤散布機を購入いたします。重機と併用した迅速な除雪体制を整えることで、冬期間の円滑な森林管理と通行の安全を確保してまいります。

なお、本事業の財源には森林環境譲与税を活用いたします。

■商工費

＜観光費＞

（観光情報センター運営管理事業）

観光情報センターに設置している携帯電話充電器について、利用者の増加に伴い年度末までの使用料が不足する見込みとなったため、所要の経費を計上いたしました。

（公衆便所管理運営事業）

花坂公衆トイレについては、水道体系の切り替えに伴う下水道使用料の予算計上漏れを補填するものです。

また、千手院多目的トイレについては、ゴールデンウィーク前の観光客受け入れに万全を期すため、突発的に発生した自動ドアの故障に対し緊急修繕を実施いたしました。これらの一連の対応については既存予算内でまかなっており、今回の補正は今後の予期せぬ故障などに備えるための予算措置として計上するものです。

（全国学童軟式野球大会開催支援事業）

第31回を迎える本大会は、西日本規模から全国規模へと発展し、今や全国の学童球児が目標とする大会として定着しています。次代を担う球児の健全育成と、スポーツを通じた本町の活性化を図るため、開催に係る必要経費を計上いたしました。

(観光プロモーション・PR事業)

インバウンドおよび国内観光客の誘客を促進するため、広域連携による旅行商品の企画と、デジタルコンテンツを活用した情報発信を強化いたします。具体的には、京都の主要ホテルからコンシェルジュを招聘し、実地研修を通じて高野山の文化や知識を深く理解いただくことで、京都からの送客およびバス利用の促進を図ります。

また、4月に先行配信し高い反響を得たYouTubeチャンネル「Visit Koyasan」について、当初の単月計画を拡充し、四季折々の魅力を伝える年間を通じた動画制作・再配信を行います。これにより、国内外の個人旅行者へ継続的にアプローチし、リピーターの確保とさらなる誘客の拡大を目指します。

(公用車管理事業)

機構改革により公用車管理業務の一部が所管替えとなったことに伴い、実態に即した適切な執行体制とするため、本来の所属課へ予算を移し替える追加補正を行うものです。

<高野山森林公園管理費>

(高野山森林公園施設改修事業)

高野山森林公園内の屋内多目的広場において、出入口2箇所の老朽化に伴う著しい劣化を解消し、利用者の安全を確保するため、修繕工事を実施いたします。

■土木費

<土木総務費>

(土木関連行政推進事業)

道路整備に関する最新技術の導入や、国・他自治体との緊密な情報共有を図るため、公益社団法人日本道路協会へ新規加入いたします。加入により、道路関連法規の改正への迅速な対応や、専門的な知見に基づく効率的な維持管理体制の構築を目指します。

<道路橋梁維持費>

(作業用車両等整備管理事業)

林道除雪管理事業における融雪剤散布機の購入にあたり、当初は本事業に計上していた予算を精査し、より適切な事業区分である林道除雪管理事業へと予算の組み換えを行うものです。

<道路橋梁新設改良費>

(橋梁長寿命化修繕事業)

国土交通省の「橋梁定期点検要領」に基づく5年に1度の定期点検を実施し、その結果修繕が必要と判定された町道杖ヶ藪1号線3号橋の修繕設計および継続的な点検業務委託料を計上します。

(トンネル長寿命化修繕事業)

国土交通省の「トンネル定期点検要領」に基づき、5年に1度の定期点検を実施するとともに、その点検結果で修繕が必要と判定された箇所の健全化を図ります。本補正予算では、適切な維持管理を継続するためのトンネル定期点検業務委託料を計上します。

(路面修繕事業)

国土交通省の「舗装点検要領」に基づき実施した点検結果を踏まえ、路面の健全化を図るため愛宕谷5号線外1路線の路面改修工事を実施します。

(法面修繕事業)

和歌山県の道路防災カルテ点検要領に則り、適切な点検を実施した結果、放置すれば通行人に危険が及ぶ『要対策箇所』に該当したことから、計画的な修繕を実施いたします。本年度は、昨年度に引き続き町道大門高野山駅線の法面修繕工事を継続して行い、落石や崩落の未然防止と道路利用者の安全確保に努めます。

<住宅建設費>

(公営住宅長寿命化修繕事業)

町営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの有効活用と居住環境の向上を図るため、昨年度に引き続き桜団地2号棟の内部改修工事および工事監理業務を実施いたします。

(細川住宅建替事業)

町営住宅長寿命化計画に基づき、耐震性が不足し改修が困難な老朽住宅の建て替えを推進するため、細川団地の旧3・4号棟の解体および新築(木造平屋建・計8戸)に向けた設計業務を一括して実施し、居住者の安全確保と住環境の適正化を図ります。

■消防費

<常備消防費>

(消防本部運営事業)

新規採用職員の採用枠を当初予定の4名から6名に拡充したことに伴い、追加となる2名分の感染予防対策としての検査およびワクチン接種に係る手数料を追加計上しました。

(被服管理事業)

新規採用職員の採用枠を当初予定の4名から6名に拡充したことに伴い、追加となる2名分の活動服等、消防装備品一式に係る購入経費を追加計上しました。

(消防通信管理事業)

和歌山県防災行政無線システムの運用にあたり、当初予算では全額を県への負担金として計上しておりましたが、令和8年4月の県通知に基づき、内蔵バッテリーの更新等の保守については各市町村が直接発注を行う方針に変更されました。これに伴い、当初の負担金から定期交換物品費用を減額し、同額を直接発注に必要な修繕料として新たに計上する予算の組み替え補正を行うものです。

(消防職員教育事業)

新規採用職員の採用枠を当初予定の4名から6名に拡充したことに伴い、追加となる2名分の和歌山県消防学校初任教育入校に係る経費を追加計上しました。

<非常備消防費>

(消防団消防装備品強化事業)

これまで団員が自己負担してきた消防団防寒衣について、経済的負担の軽減による処遇改善と担い手確保を図るとともに、厳冬期の過酷な活動環境や年末特別警戒に万全を期すため、全団員200名分の購入経費を本補正予算において新規計上し、公費による速やかな配備を実施いたします。

<消防施設費>

(消防装備品整備事業)

新規採用職員の採用枠を当初予定の4名から6名に拡充したことに伴い、追加となる2名分の消防職員防火衣に係る購入経費を追加計上しました。

(高規格救急自動車更新事業)

救急需要の増加や医療の高度化に対応し、傷病者および隊員の負担軽減を図るため、最新の高度救命資機材を備えた高規格救急自動車を更新いたします。現行車両は導入から19年が経過し、更新基準の15年を大幅に超過しているため、老朽化による運行停止リスクを回避すべく、早急な更新が必要です。これに伴い、円滑な車両調達と製造期間の確保に向け、新たに繰越明許費を設定いたします。

また、本事業の財源には、過疎対策事業債を充当するほか、企業版ふるさと納税や自治体クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金を活用します。

(消防団車両更新事業)

消防団の機動力確保と消火体制に万全を期すため、老朽化した消防車両2台の更新整備を実施いたします。導入から35年が経過し性能低下が懸念される第1分団第1部消防ポンプ自動車については、緊急・防災減災事業債を活用して更新します。

また、導入から20年以上が経過し故障が頻発している現場指揮用の団本部多目的車につきましても、運行停止リスクを回避し、迅速な指揮命令系統を維持するため、併せて更新を図るものです。

なお、これら2車両の円滑な調達と確実な納期管理に向け、新たに債務負担行為を設定いたします。

■教育費

<学びの杜施設管理事業費>

(学びの杜施設管理事業)

町民の方からグランドピアノの寄附の申し出をいただいたことから、これを受け入れ、中学校音楽室の既存ピアノと入れ替えを行います。優れた楽器を導入することで、生徒の情操教育の充実と音楽学習環境の向上を図るため、搬入・据付工事および調律に係る経費を計上いたしました。

<公民館費>

(公民館活動推進費)

上柿元シェフによる料理イベントについて、メニュー開発のための事前下見や打ち合わせの強化、行程の2泊3日への延長、およびアシスタントの出発地変更に伴う旅費の増分など、実施体制の確定に伴う必要経費を増額補正し、本町の食の魅力発信に向けた万全な準備を整えます。

<社会体育費>

(社会体育振興事業)

高野山少年野球クラブが当初予定していた善通寺市との交流事業について、日程の都合により実施が中止となったため、当該補助金を全額減額いたします。

(阿南市・高野町交流事業)

高野山少年野球クラブが当初予定していた善通寺市との交流事業については、日程の都合により中止となりました。これに代わり、新たに歴史友好都市となった阿南市で開催される大会への参加が決定したため、新たな交流事業として実施するための経費を計上するものです。

■災害復旧費

<過年発生公共土木施設災害復旧費>

(過年発生公共土木施設災害復旧事業)

令和7年度の工事完了に伴い発生する用地取得等について、適切に権利保全を図るため、不動産登記およびそれに付随する境界確定等の調査を外部委託するための経費を計上いたしました。

■予備費

<予備費>

令和8年5月3日から4日にかけての豪雨により、町内の重要路線である町道高野幹線において法面崩壊の被害が発生いたしました。二次被害の防止と通行の安全を早期に確保するため、緊急対策として予備費を充当し対応いたしましたが、今後の不測の事態に備え、その予備費相当額を追加計上するものです。あわせて、今回の補正予算編成に伴う歳入歳出の全体調整を行います。

◎令和8年度6月補正予算のうち『6つの公約』にかかるもの

本予算は、町長選挙において掲げた「6つの公約」を軸とした具体的な施策の着実な推進や、原油・物価高騰等による影響への支援などを盛り込んでおり、主な事業は以下のとおりです。

- 一般会計 補正予算（第1号）
 - 1. 補正額 365,200千円（補正後予算額 4,509,200千円）
上記のうち『6つの公約』にかかるもの 補正額 278,057千円

単位：千円

1 一人ひとりが輝き支えあう活力あるまちづくり				
会計名	事業名	事業内容	補正額	担当課
一般	地域公共交通事業者物価高騰対策支援事業	人手不足対策や資金繰り支援、物価高騰の影響緩和を図り、町民および観光客の移動手段を安定的に確保します。	1,500	企画公室
一般	健康づくり事業	健康づくり計画に基づき、町民の健康寿命の延伸と健康増進を図るため、専門的な知見を持つ外部講師を招聘し、健康教育や健康講話を実施します。	160	住民健康課
2 人が育むまちづくり				
会計名	事業名	事業内容	補正額	担当課
一般	子育てのための施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化に基づき、特定教育・保育施設（認可保育所等）の対象外となる施設・サービスを利用する家庭の経済的負担を軽減します。	464	介護福祉課

3 産業に活力創出に取り組むまちづくり

会計名	事業名	事業内容	補正額	担当課
一般	移住定住促進事業	人口減少の抑制と地域の活性化を目指し、移住支援金の給付し経済的な支援をします。	1,600	観光振興課
一般	社会福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業	長期化する物価高騰の影響を受ける中、経費増加分の価格転嫁が困難な社会福祉施設等に対し支援金を交付します。	300	介護福祉課
一般	森林経営管理事業	森林経営管理法に基づき、管理が不十分な森林の適切な整備を推進します。	32,773	建設課
一般	誕生祝い品事業	ウッドスタート宣言の一環として、町内で生まれた赤ちゃんに地元木材で製作した『木のおもちゃ』を誕生祝い品として贈呈します。	473	建設課
一般	木育推進事業	国内外300点以上の木製玩具の展示・体験や実践的な林業体験を通じて、木の大切さを広く周知し、全世代が木育に親しむ体験型イベントを実施します。	1,878	建設課
一般	特用林産物振興対策事業	本町を代表する特用林産物であるコウヤマキの生産現場における作業効率化と地場振興を図ります。	3,858	建設課

4 安全で安心な生活を実現するまちづくり

会計名	事業名	事業内容	補正額	担当課
一般	物価高騰対策「りくぼくちゃんギフト券」配布事業	食料品等の物価高騰による家計の負担を軽減するため、町内の対象店舗で利用可能な地域振興券『りくぼくちゃんギフト券』を配布します。	66,300	企画公室
一般	高齢者世帯等エアコン設置支援事業	生活の下支えが必要な高齢者世帯等を対象に、今夏の熱中症予防と健康リスクの軽減を図るため、エアコンの設置費用を補助します。	15,000	介護福祉課
一般	指定ごみ袋無料配布事業	物価高騰による家計への負担を軽減し、生活の下支えを図るため、全世帯を対象とした家庭用ごみ袋無償配布します。	3,660	生活環境課
一般	細川住宅建替事業	耐震性が不足し改修が困難な老朽住宅の建て替えを推進します。	43,589	建設課
一般	高規格救急自動車更新事業	救急需要の増加や医療の高度化に対応し、傷病者および隊員の負担軽減を図るため、最新の高度救命資機材を備えた高規格救急自動車を更新します。	57,102	消防本部・署

5 豊かな自然、歴史、文化を守り活かすまちづくり

会計名	事業名	事業内容	補正額	担当課
一般	国際交流事業	世界遺産を有する宗教都市としての相互連携をより強固なものとし、次世代に向けた継続的な国際交流の基盤を構築します。	10,000	企画公室
一般	観光プロモーション・PR事業	インバウンドおよび国内観光客の誘客を促進するため、広域連携による旅行商品の企画と、デジタルコンテンツを活用した情報発信を強化します。	264	観光振興課

6 効率的な行政運営と財政の確保

会計名	事業名	事業内容	補正額	担当課
一般	庁舎空調設備等整備事業	職場環境を改善するため、役場本庁舎にエアコンを設置するため電気設備改修工事を行います。	9,405	総務課
一般	ふるさと応援寄附金事業	今後の制度改正や社会情勢の変化を的確に見据え、受入目標額を意欲的に引き上げます。	26,280	企画公室
一般	企業版ふるさと納税事業	企業の社会的責任（CSR）や地域貢献への関心の高まりを背景に、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を推進します。	3,451	企画公室

物価高騰対策事業規模と財源内訳

(単位：千円)

区 分	事 業 名 称		財 源	
町の独自施策	地域公共交通事業者物価高等対策支援事業	1,500	物価高騰対応地方創生臨時交付金	82,017
	物価高騰対策「りくぼくちゃんギフト券」配布事業	66,300		
	高齢者世帯等エアコン設置支援事業	15,000		
	社会福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業	300	一般財源（前年度繰越金等）	1,083
合 計		83,100		83,100

■令和８年度会計別予算推移

(単位：千円)

会 計 名 称				当初	1号補正 (6月定例会)									合 計
一 般 会 計				4, 144, 000	365, 200									4, 509, 200
特 別 会 計	国民健康保険事業			452, 600	△ 9, 600									443, 000
	介護保険事業			555, 000										555, 000
	後期高齢者医療事業			139, 500										139, 500
	高野山総合診療所事業			306, 000	1, 200									307, 200
	富貴診療所事業			68, 000	△ 17, 000									51, 000
	富貴財産区			5, 000										5, 000
	(小 計)			1, 526, 100	△ 25, 400	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 500, 700
一般・特別会計 合計				5, 670, 100	339, 800	0	0	0	0	0	0	0	0	6, 009, 900
企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	収益的	収 入	158, 000	0									158, 000
			支 出	158, 000	0								158, 000	
		資本的	収 入	50, 260	9, 400									59, 660
			支 出	78, 899	11, 140									90, 039
	富 貴 簡 易 水 道 事 業	収益的	収 入	24, 000	0									24, 000
			支 出	24, 000	0								24, 000	
		資本的	収 入	7, 800	0									7, 800
			支 出	13, 595	1, 364									14, 959
	下 水 道 事 業	収益的	収 入	315, 500	0									315, 500
			支 出	315, 500	0								315, 500	
		資本的	収 入	197, 550	△ 143, 780									53, 770
			支 出	297, 596	△ 143, 736									153, 860
	(小計)				887, 590	△ 131, 232	0	0	0	0	0	0	0	0
高 野 町 予 算 規 模				6, 557, 690	208, 568	0	0	0	0	0	0	0	0	6, 766, 258

※企業会計の小計については、収益的支出及び資本的支出を合算した数値

※補正号数は、一般会計ベースでの記載

※予算総額に増減のない補正予算は「0」で表示

